

モニター募集要項

東北森林管理局では、国有林の役割や現状をご理解していただき、国有林の管理・経営に国民の皆様の声を役立てていく取組の一環といたしまして、2年毎に「国有林モニター」を募集しています。

今回、平成28・29年度「国有林モニター」を下記のとおり募集いたします。

記

- 募集人員 : 48名程度
(各地域内の人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがございます)
- モニターを依頼する期間 : 2年間(平成28年4月から平成30年3月まで)

国有林モニターにお願いする内容、応募資格等は、次のとおりです。

【お願いする内容】

- ・ 国有林に関するアンケートへの回答(数回を予定。)
- ・ 現地見学会及びモニター会議への出席(数回を予定。開催時期等については別途ご連絡します。)

【応募資格】

- ・ 青森県、岩手県、宮城県、秋田県及び山形県にお住まいの国有林にご関心のある成人(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員を除きます。)

【応募方法】

- ・ 必要事項を記入の上、郵送、FAX、電子メールにて下記の東北森林管理局 企画調整課 林政推進係まで御応募ください。

〒010-8550

秋田市中通5丁目9番16号

東北森林管理局 企画調整課 林政推進係

TEL 018-836-2228 (受付時間: 平日8:30~17:00)

FAX 018-836-2031

メールアドレス t_kikaku@rinya.maff.go.jp

【必要事項】

- ・ 氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号
- ・ 職業
- ・ 国有林モニターを知ったきっかけ(具体的に記入)
- ・ 国有林モニターに応募される理由

【募集期間】

- ・ 平成27年12月16日(水)から平成28年1月29日(金)
(当日消印有効)まで

【発表】

- ・ 応募結果は平成28年3月上旬頃に応募者の皆様にお知らせいたします。

【その他】

- ・ 国有林モニターになっていただいた方には、国有林の広報誌やイベント情報などを定期的に送付いたします。また、モニターの活動に対して記念品をお贈りします。
- ・ モニター会議等の交通費等につきましては、当局の規定に基づき旅費としてお支払いいたします。
- ・ 国有林モニターの応募理由や提出いただいたアンケート、御意見及び御提言は匿名にて公表させていただく場合があります。
- ・ 国有林モニターとして提出いただいた御意見や御要望には、個別にお答えすることはできませんのであらかじめ御了承ください。
- ・ 国有林モニターはより多くの国民の皆様身近な存在として国有林を感じていただけるよう、国有林の役割や現状といった情報を提供し、併せて御意見等をいただくものですので、既に国有林についてご存じの方々(例：国有林OB、業界関係者、森林・林業担当の自治体職員等)におかれましては、お断りさせていただく場合があります。
- ・ 応募結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 国有林モニターに関する個人情報については、法令等を遵守し適切な保護、管理に努めます。